

※このチラシは令和5年3月10日時点の情報です。最新情報はコールセンターやホームページで随時お知らせします。➡



■お問い合わせ：坂井市ワクチン接種コールセンター

電話：0120-567-607（平日9時～17時）

メール：corona.vaccine@sakai-call.com

注：三国病院の予約先が変わります！4月から☎82-0480

※ワクチン接種は強制ではありません。

## 令和5年度におけるワクチン接種について

ワクチンの無料接種の期間が令和6年3月31日まで延長されました。これまで年末年始に感染者数等の大きなピークが認められています。この流行に備え、令和5年度は、1・2回目接種が終了した**5歳以上のすべての人が、9月以降に実施される秋冬接種の対象**となりました。また、重症化リスクへの懸念から、**右の①～③のいずれかに該当する人は、春夏（5月8日～8月）にも接種することが可能です。**

重症化 リスク 懸念者	①65歳以上の人
	②基礎疾患を有する人（5歳以上）
	③医療・高齢者施設等従事者

前回接種から規定の間隔を空けつつ、自分が下の図のどの期間の接種対象者に該当するかを確認し、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

◆令和4年秋開始接種（**オレンジ色の期間**）＝オミクロン株対応ワクチンを接種したことがない人が受けられる5月7日までの接種（11歳以下は8月まで接種可）

◆令和5年春開始接種（**緑色の期間**）＝重症化リスク懸念者が対象の5月8日～8月の春夏接種

◆令和5年秋開始接種（**青色の期間**）＝全ての人を対象の9月以降の秋冬接種

※12歳以上の令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了します。令和5年春開始接種の対象者ではない人（①～③に該当しない人）は、令和5年5月8日から8月までは接種できませんのでご注意ください。

※初回接種（5歳以上は1・2回目・4歳以下は1～3回目）は令和6年3月31日まで実施します。

	R4年～R5年5月7日まで	5月8日～8月	9月以降
12歳以上	初回接種（1・2回目接種） 従来型ワクチン		
	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応ワクチン	令和5年春開始接種 オミクロン株対応ワクチン	令和5年秋開始接種 ワクチン種類未定
	初回接種（1・2回目接種）を終了した人にオミクロン株対応ワクチンを1人1回接種する	初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の①～③のいずれかに該当する人が対象 ①65歳以上の人 ②基礎疾患を有する人 ③医療・高齢者施設等従事者	初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上のすべての人が対象
5～11歳	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応ワクチン	令和5年春開始接種 オミクロン株対応ワクチン	
	初回接種（1・2回目接種）を終了した人にオミクロン株対応ワクチンを1人1回接種する	令和4年秋開始接種を5月7日までに接種した基礎疾患を有する人が対象	
6か月～4歳	初回接種（1・2回目接種） 従来型ワクチン		
	初回接種（1～3回目接種） 従来型ワクチン		

※オミクロン株対応ワクチン（ファイザーまたはモデルナ）は、初回接種（1・2回目接種）が終了した人に使用できるワクチンです。

※令和5年春開始接種ではオミクロン株対応ワクチンを接種しますが、何らかの理由でmRNAワクチンが接種できない場合はノババックスワクチン（組換えタンパクワクチン）を接種できます。

令和5年度におけるワクチン接種のイメージ（詳しくはオモテ面をご確認ください）

ワクチン	～5月7日まで	5月8日～8月	9月以降
12歳以上	従来型 初回接種		
	オミクロン 令和4年秋開始接種	令和5年春開始接種 右記①～③以外は接種不可	令和5年秋開始接種
5～11歳	オミクロン 令和4年秋開始接種	令和5年春開始接種	
	従来型 初回接種		
6か月～4歳	従来型 初回接種		

令和5年春開始接種の対象となる重症化リスク懸念者
①65歳以上の人
②基礎疾患を有する人
③医療・高齢者施設等従事者

ワクチン接種券の取得方法について（一部の人は事前申込が必要です）

接種券が手元にある人は、初回接種・令和4年秋開始接種・令和5年春開始接種・令和5年秋開始接種のうち、自分が対象となる接種期間に使用してください。接種後は、次回の接種対象となる時期に、規定の間隔を空けたうえで接種券をお届けします。

接種券が手元にない人のうち、オミクロン株対応ワクチンを1回接種した人で、令和5年春開始接種の対象となる人には、5月上旬頃に接種券をお届けします。ただし、前回接種から規定の間隔が空いていない場合は、間隔を空けたうえでお届けします。

ただし、64歳以下で、下記のすべてに該当する人は事前に市コールセンターへ申し込みが必要です。

- 基礎疾患を有する人(②) または 医療従事者・高齢者施設等の従事者(③)で、これまでに②または③を理由として接種券の発送を市に申し込んだことがない人
- 令和5年春開始接種の期間中（令和5年5月8日～8月）に接種を希望する人

届いた接種券は、必ずしも春開始接種期間中に使用しなければならないものではありません。春開始接種期間中に接種しない場合は、秋開始接種期間にそのまま接種券が使用できます。

接種券が手元にない人のうち、オミクロン株対応ワクチンを1回または2回接種した人で、令和5年秋開始接種の対象となる人には、9月上旬頃に接種券をお届けする予定です。ただし、前回接種から規定の間隔が空いていない場合は、間隔を空けたうえでお届けします。

接種券が手元にない人のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種したことがない人（2回目接種から規定の間隔が空いていない人）については下記のとおりです。

- 5月7日までは、令和4年秋開始接種の対象者として、規定の間隔が経過してから届くように発送します。
- 5月8日以降は、令和5年春開始接種の対象者に発送します。春開始接種の対象者以外には、令和5年秋開始接種が始まる時期に発送します。

【乳幼児接種】令和4年10月1日以降に生まれたお子さんで接種をご希望の場合は、右の申請サイトまたは市コールセンターへお申し込みください。



乳幼児申請サイト

★接種券申込先：坂井市ワクチン接種コールセンター 紛失した場合もお電話ください！  
☎ 電話：0120-567-607（平日9時～17時） メール：corona.vaccine@sakai-call.com

市内医療機関について

接種を実施している市内医療機関の最新の状況は、市ホームページや市コールセンターでご確認ください。



坂井市HP



《お知らせ》 坂井市立三国病院の予約・問い合わせ先が4月から下記のとおり変更となります。

	問い合わせ先	予約方法
3月31日まで	市コールセンター ☎ 0120-567-607	電話受付 および ネット受付
4月 1日から	三国病院（直通） ☎ 0776-82-0480	電話受付のみ